

仲井眞知事・宮城会長・玉城政策参与による鼎談

平成23年11月17日（木）、午後1時45分より沖縄県庁知事応接室に於いて、仲井眞弘多知事と宮城信雄会長、玉城信光政策参与（副会長）による鼎談を開催しましたので、その内容について以下の通り掲載致します。



左より宮城信雄会長、仲井眞弘多沖縄県知事、玉城信光政策参与

○玉城政策参与 明けましておめでとうございます。

○仲井眞知事 おめでとうございます。

○玉城政策参与 この度、沖縄県医師会報の新春号に企画いたしました仲井眞知事と宮城会長を交えての新春鼎談ということで、ご公務のお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

また、仲井眞知事には、平素より私どもの活動分野であります県民の保健・医療・福祉行政に関しまして、種々多大なるご尽力を賜り大変感謝申し上げます。

それでは早速ですが、知事の今年の抱負をお聞かせいただけますでしょうか。

○仲井眞知事 日頃から玉城先生には、県の

政策参与としてお世話になっております。また、宮城先生は私の後援会長であり、振興審議会や医療審議会長もお願いしております。医療分野のみならず、広く、産業政策的な側面も含めてご意見をいただき、いろいろな形でお世話になっております。

今年の抱負については、沖縄の将来のあるべき姿を描いた「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向け、各種施策に取り組み、今後の振興の道筋を示し、未来を担う子や孫たちが夢と誇りを持つ沖縄をつくっていくため、県政運営に全力を尽くしたいと思います。

沖縄振興法が今年の3月31日までとなりますので、これからの10年間の新たな沖縄振興のための法制度実現を目指し、更には、残留軍用地

連携をとり、できるだけ統一プログラムを組みながら研修医を確保していきたいと考えております。

本県の安定的な医師確保の面からも、本会が県下15研修病院のまとめ役として、東京都や福岡県等で開催される合同説明会等への参加企画を行うこととしております。

4つ目は、平成20年12月に施行された公益法人制度改革にともない、私ども医師会も新法人へ移行しなければならないことから、本会は本年4月1日付で非営利型の一般社団法人へ移行すべく、県当局のご指導を仰ぎながら進めて参ります。

その他、会員のための諸事業も予定どおり展開していきたいと考えております。今年が目玉事業としては以上のようなことですね。

○玉城政策参与 宮城会長が多岐にわたって話されましたが、やはりまず第1番目は、沖縄の医療を中心とした「沖縄メディカルアイランド構想」です。一般的には長寿復活のための地域活性化ということと、それからもう1つは、重粒子線。それと、来年4月から医療のシミュレーターを使ったシミュレーションセンターがオープンしますので、それをさらに充実・発展させるような計画です。

今のシミュレーターはアメリカ製が中心になっています。それを日本の産業として沖縄を基点にしてつくっていかうかというのが、1つの話です。

例えば今は内視鏡手術とか、心臓のカテーテル検査用のシミュレーターもありますが、ロボット手術用のシミュレーターがないので、それを沖縄でつくってみようかという話や、いろいろ高度な技術を持った話が出ていますので、医療を中心とした産業と人材育成ができてくるのではないかという感じがします。

このシミュレーションセンターを育てて、先ほど会長が言われたような沖縄県の人材育成の面を強化したい。4月1日に、琉大の敷地内にオープンします。研修医だけではなくて専門研修にもなりますので、長寿復活を目指し、県医

師会も全面的に協力いたしますけれども、県にも音頭を取っていただき、新しい振興策をぜひとも考えていただければと思います。

また、振興計画は仲井真知事が全身全霊をかけて取り組まれている事業と存じますが、健康医療分野で当計画に対する仲井真知事のお考えや、今後10年、20年先の沖縄はどうあるべきか、お話しをお伺いしたいと思います。

○仲井真知事 子どもからお年寄りまで、心身ともに健康で生きがい満ちた人生を送ることは、県民すべての願いであります。

そのため、21世紀ビジョンでは、「健康・長寿おきなわ」の維持継承を図るとともに、男女とも「日本一の長寿県」復活に向けて、地域、事業所、医療機関、行政等が連携し、「沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進」や「スポーツアイランド沖縄の形成」を図っていくこととしています。

また、県民一人ひとりが生きがいと希望を持って生活をするためには、万国津梁の精神を受け継ぎ、自立した経済を構築することが重要であると考えています。

そのため、健康・医療分野においても、産学官医の連携により、食文化や風土等の沖縄の魅力や優位性を生かした新たな健康増進サービスの推進の他、先端医療産業、国際医療協力等の新産業、新事業を創出していくことが必要であります。

これらの対策を図ることで、10年後、20年後も県民が健康で生き生きと暮らせ、さらに沖





し上げると共に、被災地の一日も早い復興を望むものであります。

この度の大震災に際しては、本会も3月15日から5月末日迄岩手県の大槌町へ医療支援班を派遣し医療活動を行いました。途中で県福祉保健部と調整・連携を図り、5月からは沖縄県の医療班として活動いたしました。県と協力して医療支援活動ができてとても良かったと思います。

今後、本県においても大規模災害や感染症の発生、2年前にも大変でしたインフルエンザ等、例えば悪性の鳥インフルエンザの発生や、サイバーテロ等様々な面からの危機管理が求められると思いますが、現在、沖縄県ではどのような対策をお考えでしょうか。

○仲井眞知事 東日本大震災における沖縄県医師会の岩手県大槌町での医療支援活動について、多くの被災者の生命と健康を守るため御尽力されたことに、心より敬意を表します。沖縄県においても、東日本大震災を踏まえ、地震・津波対策を強化すべく、沖縄県地域防災計画の見直しを実施しているところです。

なお、危機管理的な分野というのは、沖縄の場合いわゆる軍事的な防衛上の話がありますし、大規模自然災害への対策や、今おっしゃった医療、この間の新型インフルエンザ等の感染症対策のほかにも、テロ、サイバーアタック、食糧問題やエネルギー問題などがあります。県として直面する様々なリスクに対して、多くの離島を抱えアジアにも隣接するなどの本県の特性を踏まえた危機管理のあり方を検討すべきと

の観点から、現在、知事公室の防災危機管理課を中心に各部と連携して総合的安全保障研究推進事業の中で、宮城会長にも検討委員会委員長として御協力を賜りまして、調査研究を行い、今後の対策強化に繋げていく予定です。

アメリカには、いろいろな形の危機に対して対応をとるFEMA（フィーマ：連邦緊急事態管理庁）という機関（組織）があります。沖縄県は沖縄県なりに仕組みを考えていこうなっています。宮城会長と一緒に勉強会を始めていますので、医療分野、自然災害対応も含めて、行政としてどんな手が打てるのかご検討よろしく願いいたします。

○玉城政策参与 今後沖縄県での、大災害の発生に備え、沖縄県医師会としても県民の医療を守る立場から、今回の大震災の対応を参考にしながら会内でもその体制整備を急がないといけないと思います。

医師会としてはどう取り組まれる予定でしょうか。また、県行政にお願いしたいことなどがありましたらどうぞ。

○宮城会長 危機管理に関しては、全般的な危機管理ということで、知事の指示でそういう委員会が始まっています。それはそれとして進めていかないといけないのですが、私たちが考えているのは、医療の分野に限って言いますと、県内で災害等が発生したときには、沖縄県と沖縄県医師会はお互いに協力すると防災で締結しており、災害発生時は、一番近くの医師が駆けつけて医療活動をするということに関して、これは県の準公務員としてみなすという内容です。

しかし、今回の東日本大震災のように、医師会が県外へ出向いていってもこれは医師会独自の活動になります。沖縄県と医師会が一緒になって、県が医療派遣したというのは我々の派遣から1カ月後なのです。そういうことではなくて、災害が発生したときには、県も医師会も一緒になって即行動がとれるように、逆に医師会が先に行ったときに、これは県としての活動として認めてもらうというような、県外へ広げた

○宮城会長 とにかく離島の医療というのを皆さんが、離島に住んでいる方々の健康、命を守っていただいているということに関しては、これは感謝しても感謝しきれないものがありますが、これはやらざるを得ない。誰かがやらないといけないということがあります。頑張ったのがきちっと評価をされるという状況にしておかないといけないし、ここでやってきたということが無駄

にならない。必ず役に立つと思います。

いつまでも永遠にということではないと思いますので、きちっとやっていけるようなシステムというのを県と一緒に相談しながら、医師会もできるだけ協力してやっていきたいと思っています。

本当にありがとうございます。最後まで頑張っていたきたいと思います。若いときのことを思い出しました。

